

議案第 1 号

平 21 都市計画第 3396 号

平成 22 年（2010 年）3 月 25 日

山口県都市計画審議会

会 長 村 田 秀 一 様

山口県知事 二 井 関 成

## 山陽都市計画事業厚狭駅南部地区土地区画整理事業の 事業計画の変更に対する意見書について

山陽都市計画事業厚狭駅南部地区土地区画整理事業の事業計画の変更を公衆の縦覧に供したところ、利害関係者から当該事業計画の変更について意見書が提出されたので、土地区画整理法(昭和 29 年法律第 119 号)第 55 条第 13 項の規定において準用する同条第 3 項の規定により、意見書を付議します。